

「熊野町  
障害福祉サービス  
ガイドブック」が完成



このガイドブックは、主に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳を持つ人が利用できる制度やサービスの内容を、分かりやすく紹介しています。

必要な人には、福祉課または中央地域健康センターで配付します。

- ▽主な内容
- ・居宅介護などの障害福祉サービス
  - ・障害者手帳制度
  - ・医療費助成
  - ・年金、手当、貸付
  - ・補装具、日常生活用具
  - ・手話通訳者派遣などの社会参加の促進

・NHK放送受信料の免除  
閏福祉課 ☎ 820・5605

住宅手当

緊急特別措置事業が創設されました

10月から、離職者で就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人および喪失するおそれのある人が対象です。

▽支給要件

- 申請時に左記の要件すべてに該当する人が対象。
- ①2年以内に離職した人
  - ②離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた人
  - ③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所（ハローワーク）へ求職申し込みを行う人または行っている人
  - ④住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人（喪失するおそれのある人は⑤および⑥の要件に該当し、賃貸住宅などに入居している人）
  - ⑤原則として収入の無い人。一時的な収入がある場合、生計をひとする同居の親族の収入の合計が次の金額以下であること。（単身世帯：8万4千円、複數世帯：17万2千円）
  - ⑥生計をひとする同居の親族の貯蓄の合計が次の金額以下であること（単身世帯：50万円、複數世帯：100万円）
  - ⑦国の住宅喪失離職者などに對する雇用施策による貸付または給付、自治体を実施する類似の貸付または給付を受けていない人

▽支給額

- ・単身世帯：3万3千円以内
  - ・複數世帯：4万3千円以内
- ※6ヵ月間を限度に支給します。詳しくは民生課までお問い合わせください。

閏民生課 ☎ 820・5635

「地デジ説明会」のお知らせ

平成23年7月24日までに現在の地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送に移行します。デジタル放送は従来のアナログテレビでそのままでは見ることができません。総務省広島県テレビ受信者支援センター（デジサポ広島）では地上デジタル放送を楽しむための説明会を開催します。

地デジのこと、やさしく、丁寧に説明します。ぜひご参加ください。（説明会に参加できない高齢者を対象に戸別訪問を行います。）

フアックスでお申し込みください。

時 11月27日(金) ①午前11時～正午 ②午後2時～3時  
所 中央ふれあい館  
所 町公民館、西公民館、東公民館

¥無料

閏総務省広島県テレビ受信者支援センター ☎ 544・0228  
27 ☎ 544・0228

緊急情報

子育て応援特別手当の中止

子育て応援特別手当（平成21年度版）について、厚生労働省から執行停止する旨の通知がありました。

町では事業実施に向けて準備を進めていましたが、財源を確保することが困難なため、執行を停止することにしました。

支給対象の皆さんに、ご迷惑をおかけしたことを、お詫びします。

閏民生課 ☎ 820 - 5635

町長が長寿祝金を贈呈



↑三村町長から内閣総理大臣祝状を受け取る近藤マサエさん

三村町長は10月9日(金)、今年度100歳を迎える人と100歳以上の人、13人を訪問し、長寿を祝いました。

その中のお一人である近藤マサエさん（出来庭）は、熊野生まれの熊野育ち、四世代の大家族に囲まれ、100歳を迎えられました。

町長から長寿祝金と内閣総理大臣祝状を受け取ると、「ありがとうございます。100歳になった今も、家業の筆づくりや畑仕事を元気にやっています。」と、ひ孫さんたちに囲まれ、幸せそうな笑顔で話されました。

（福祉課）

国民年金保険料の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した金額が所得税、市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する証明書の添付が必要となります。

▽毎年11月上旬に送付

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付した国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

▽2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

また、生計を一にする配偶者や他の親族の国民年金保険料、国民年金基金の掛金などを納付した場合も合算して申告できますので、証明書、領収書を大切に保管してください。詳しくは、住民課までお問い合わせください。

閏広島南社会保険事務所 ☎ 253・7710、住民課 ☎ 820・5604

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
13日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月～2歳5ヵ月)
17日(火)	10:30	子育て懇談会（金澤綾子）
25日(水)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5ヵ月)
27日(金)	10:30	親子の関わり懇談会（福田宏子）
12月2日(水)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)

※毎月の予定表は、子育て支援センター、各公民館、図書館などに置いてあります。お気軽にお問い合わせください。

●パステルルーム  
地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や、家庭で楽しめる遊びの紹介をしています。

実施日	開始時間	場 所
11日(水)	9:30	東部地域健康センター
19日(木)		中央ふれあい館
12月9日(水)		東部地域健康センター

●おひさまルーム（上記以外の日程の9：30～11：30）

「わたしがいて仲間がいる。出会いと集いの暖かい場」

- ・親子で一緒に遊べる場
- ・ほっと心がなごむ場
- ・出会いとつながりが嬉しい場
- ・情報があり社会とつながっている場
- ・何かをはじめ応援してくれる場

●オープンスペース  
遊びと交流の場を解放しています。  
・月曜日～金曜日まで13：00～15：30  
・西部地域健康センター内（多世代交流室）  
・親子で自由に過ごせます。  
お気軽にご利用ください。

●ふわふわベビー・にこにこベビー・とことこエンゼル・わくわくキッズ  
※行事はいずれも11：30に終了予定です。  
※月曜日～金曜日の13：00～17：00は電話相談、個別相談（要予約）訪問相談（要予約）をお受けします。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内） ☎ 820-5502 ☎ 820-5503  
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9：30～17：00  
〈子育て相談（要予約）月～金曜日 13：00～17：00〉